

農地流動化 支援サービス

農地情報をWEBに
掲載して担い手を
募集しませんか？



あなたの大切な農地を
担い手に届けます

掲載作業は自治体
におまかせください



掲載農地に応募があった場合のながれ

1

担当自治体に
応募が届く



2

担い手情報
を地権者様
にお知らせ

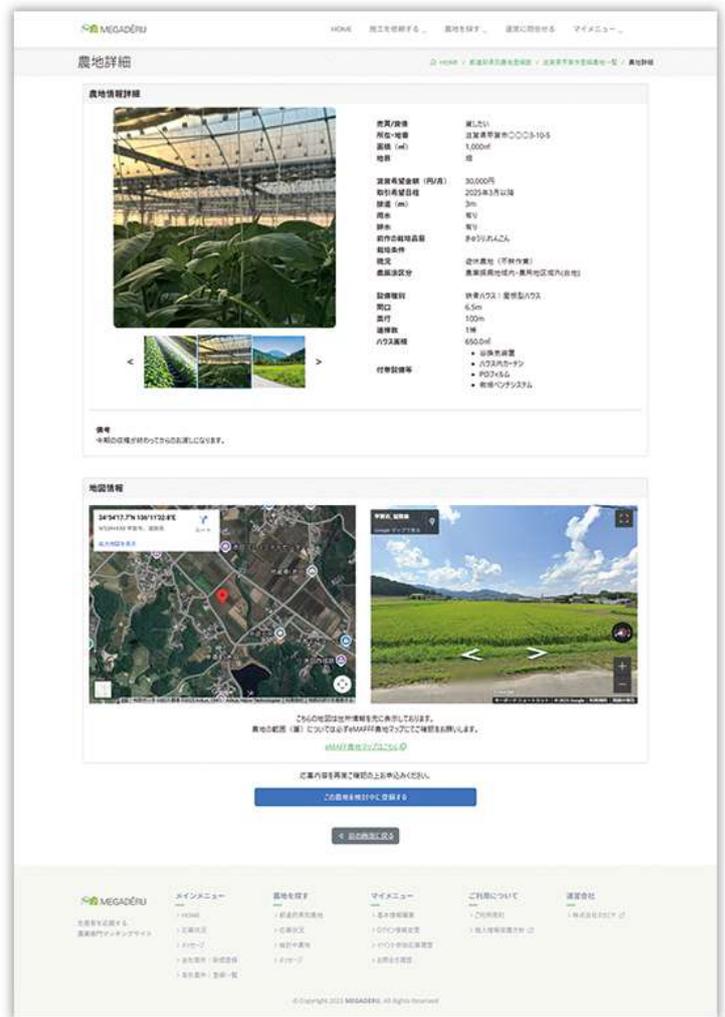
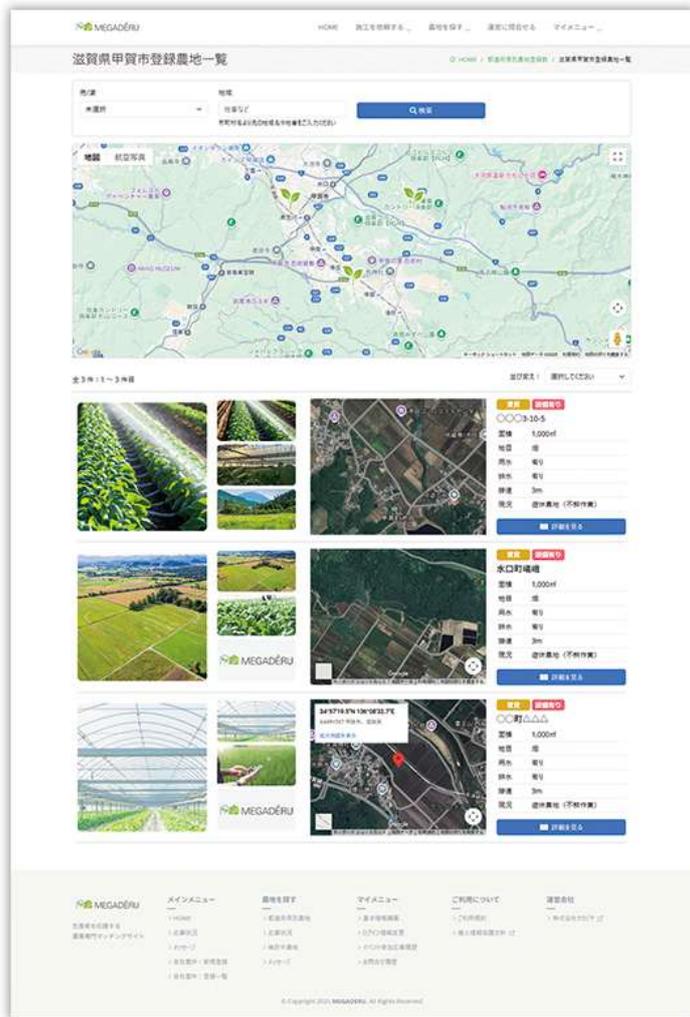


3

応募者様と
担い手様で
話し合い、契約



農地掲載イメージ



よくあるご質問

Q.地権者は何をすればいいですか？

A.農地情報の登録は地方自治体担当者が行います。応募があった場合、地権者様にその旨を自治体担当者より連絡をしますので、担い手様とのご対応をお願いします。

Q.地権者の情報はサイトに掲載されませんか？

A.掲載されません、農地に関する情報のみ掲載されます。応募があった場合にその旨と、応募者（担い手）情報を地権者様にお知らせしますので、連絡先などをお伝えするかご判断ください。

Q.農地転用を目的とした情報取得に対しては、対策を行っていますか？

A.農地情報の閲覧には会員情報の登録が必要です。その為農地としての利用目的のみ閲覧・応募ができる仕組みです。農地情報には個人を特定するものは含まれません、応募があった場合に地権者様の許可を得て連絡先をお伝えします。